とまこまい

苫小牧市役所
編集発行人 新岡[illegible]敏
印刷 苫小牧民報社

衆議院議員選挙 五月二十二日に執行 裁判官五人の審査も

衆議院議員総選挙が来たる五月二十二日に行われることが、今日公示されました。なお、総選挙にあわせて最高裁判所裁判官の国民審査投票も行われます。明るい政治が行われるように、正しい選挙をすることが、選挙人のもつ大切なつとめです。

入場券の届かない人は 補充名簿の申請を

補充選挙人名簿

今回の選挙は、昨年九月十五日現在で作つた基本選挙人名簿と、こんど作る補充選挙人名簿によつて行います。それで去年作つた基本選挙人名簿に登録されていない有権者はこんど作る補充選挙人名簿の登録申請をしないと、投票することができません。補充名簿の登録申請をしなければならない人は、次のとおりです。

申請すべき人

昭和十三年五月三日までに生れ、昭和三十三年二月二日までに苫小牧市に住所を定め、引続き居住している人で、去年の九月十五日に作つた基本選挙人名簿に登録されていない人

投票所入場券を五月三日までに配付しますから、入場券の届かない人で、苫小牧市に三カ月以上住み、年令二十年以上の人は、名簿に登録されていませんから、忘れずに補充選挙人名簿の登録申請をして下さい。

補充名簿は申請がなければ、登録できないようになつております。又申請期限を過ぎたものは、どんな理由があつても受付けることはできませんから、必らず期間中に申請して下さい。

申請期間

五月三日から五月六日まで。申請用紙を連絡員が持つておりますから、連絡員から貰つて、連絡員に出すときは五月四日まで、選挙管理委員会事務局に直接出すときは六日までにして下さい。連絡員に申請用紙がないときは直接事務局へお出で下さい

入場券は三日までに配付

投票所入場券は、五月三日までに連絡員を通じて配付します。もし三日までに入場券が届かないときは、すぐ選挙管理委員会事務局に申し出て下さい。

衆議院議員は黒刷り 裁判官国民審査は赤刷り 用紙の間違い無効

投票をする場合、次の事項について間違いのないようにして下さい。

投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。午後六時を過ぎれば投票することができませんから、ご注意願います。

投票用紙の交付

投票用紙は、衆議院議員と裁判官審査投票の両方を同時に渡しますから、投票用紙をとり違えることのないようにご注意願います。

投票用紙の見分け方

投票用紙は、衆議院議員の方が「黒刷り」最高裁判所裁判官国民審査投票の方は「赤刷り」です。なお、最高裁判所裁判官国民審査投票の用紙には、裁判官の氏名が印刷されておりますから、間違うような心配はないと思いますが、用紙をとり違えると折角投票しても無効になりますから十分ご注意下さい。

投票用紙の書き方

▽衆議院議員
投票用紙の氏名を書く欄に候補者の氏名だけをハツキリ間違いなく書いて下さい。候補者の氏名のほか余分なことを書くと無効になります。

▽裁判官審査
この投票用紙には、今回審査される五人の裁判官の氏名が印刷されており、その氏名の上部に空欄がありますから、やめさせようとする裁判官には上部空欄に「×」を書いて下さい。やめさせなくてよい裁判官については、なにも書かずに投票して下さい。従来の例をみると、やめさせなくてもよい裁判官に対する記載とおもわれる「○」を書いてるのがありますが、これは無効になります。

用紙の引換え

候補者の氏名を書き違えたり投票用紙を破つたりしたときは、投票用紙係から新らしい用紙を貰つて下さい。

無効になる投票

▽衆議院議員
❶候補者の氏名を二人以上書いたもの。
❷みづから書かずに「ハン」や型紙を使つたもの。
❸用紙に直接書かずに、別の紙に書いたものを投票用紙にはさんだもの。
❹候補者の氏名のほか、マル、テン、線などの雑事を書いたもの。

▽裁判官国民審査
❶「×」を、みづから書かずに型紙を使つたりハンを押したもの。
❷「×」のほか、マル、テン、線などの雑事を書いたもの

点字投票もできます

目が見えなくて、点字投票のできる人は、投票所に点字器を用意してあります。家族又は近所に盲目の人がおりましたなら、このことを教えて棄権しないようにすすめて下さい。

字を書けない人は代理投票を

字を書くことができない人(字をおぼえてないとか、神経系統の故障やケガなどで字を書けない人)には、代つて投票をしてあげます。

投票所で、代理投票をすると申し出れば、投票管理者が代理人を定めて、選挙人のいう候補者の氏名を書いて投票してあげます。

あなたの投票所は

選挙人の投票所は、入場券に印刷してますが、投票所の区域は次のとおりです。なお、選挙人名簿を作つた当時の住所で投票所をきめてあります。従つて例えば、去年の九月十五日に錦町にいた人が現在山手町にいても、その人の投票所は第一投票所でありますから、ご承知下さい。

投票区	投票所	受付	区域
第一	東小学校	第一	二区、中野
		第二	三区、東京開拓
		第三	旭町一区、王子中部一区―五区(各寮)
		第四	旭町二区(母子寮)王子中部六区
第二	東高等学校	第一	一区、緑町二区
		第二	八区
		第三	王子東部一区―四区(各寮)鉄道区
		第四	王子東部五区、七区、緑町三区
第三	公民館	第一	四区
		第二	五区、七区(一群―五群)
第四	西小学校	第一	六区、王子西部一区―二区
		第二	七区(六群―十八群)
		第三	西弥生、王子西部三区―四区
		第四	西町
第五	北光小学校	第一	王子山手一区―三区
		第二	山手町、王子山手四区―五区
第六	糸井集会所		字糸井
第七	錦岡小学校		字錦岡
第八	樽前小学校		字樽前
第九	沼ノ端小学校		字沼ノ端
第十	勇払小学校	第一	字勇払、字弁天
		第二	国策社宅(各寮)
第十一	柏原小学校		字柏原、柏原開拓
第十二	植苗酪農学校		字植苗中央、植苗トアサ
第十三	植苗小学校		字植苗北、南、西、字美沢
第十四	静川小学校		字静川
第十五	弁天会館		弁天開拓
第十六	大学演習林事務所		字高丘
第十七	丸山小学校		字丸山

生活にあすから響くこの一票

不在者投票

選挙日である五月二十二日に投票所へ行つて投票することができない人のために、選挙日前に投票させる方法として不在者投票があります。

こんなときにできる

❶選挙人が公務や社用または商用などのため、投票日に苫小牧市外に出張するとか、又は既に出張していて投票日に帰らないとき。

❷選挙人が[illegible]のため[illegible]旅行中で、投票日に苫小牧市にいないとき。

❸選挙人が病気、ケガのため又は妊娠、産褥にあるため、歩行が困難で投票所へ行くことができないとき。

どこでするか

不在者投票をする場所は、選挙管理委員会事務局(市役所三階議場)です。

出張や入院の場合

投票期間 五月一日―二十一日

[illegible]市立総合病院、王子病院、道立療養所、佐藤病院に入院している患者は、病院で投票す[illegible]病気やケガのときは医師の証明書をつけなければなりません。[illegible]ことができますから、院長に申し出て下さい。

いつ投票するのか

不在者投票は衆議院議員選挙は五月一日から五月二十一日まで、裁判官審査は五月十二日から五月二十一日までの間であればいつでもできます。時間は毎日午前八時三十分から午後五時までです。

その他

不在者投票に来るときは、入場券と「ハンコ」を忘れずに持つてきて下さい。以上は不在者投票の概略ですから、詳しいことは選挙管理委員会事務局へお尋ね下さい。

よく聞きよく見てよく選べ 選挙公報など発行

候補者を選挙人に知らせるため、選挙管理委員会では次のようなことをします。

❶氏名掲示

▽衆議院議員
各投票所の区域内三カ所に候補者の政党と氏名を五月十二日から投票日まで掲示します。

▽裁判官国民審査
各投票所の区域内[illegible]カ所に審査される裁判官の氏名を五月十二日から投票日まで掲示します。

❷選挙公報と審査公報

衆議院議員候補者の氏名、経歴、政見等を印刷した選挙公報と審査される裁判官の氏名、生年月日、経歴等を印刷した審査公報を五月二十日までに各戸に配付します。

❸政見放送と経歴放送

候補者の政見放送はNHK[illegible]で行います。又候補者の氏名、年令、党派別、主な経歴をNHKが放送します。

❹立会演説

立会演説会を公民館で行います。演説会の日時は、ビラを貼つてお知らせします。

事務局は三階議場 夜間電話は五五三

選挙管理委員会事務局は、衆議院議員総選挙のため、臨時に事務局を市役所三階議場に移しました。なお事務局に電話するときは市役所(代表五〇〇番)を呼んで事務局をつないで貰って下さい。午後[illegible]時三十分以後に事務局に電話するときは「五五三」へおかけ下さい、直接事務局へ通じます。

専用住宅固定資産税減免申請は早く

昭和三十年一月一日から昭和三十三年一月一日までに新築し、新築したときから現在まで住宅に専用している十五坪未満の家屋の固定資産税を軽減します。該当者は今月十五日までに申請して下さい。

図書館の閲覧時間変更

市立図書館の開館閲覧時間を五月一日から次のとおり変更しました。

一、開館閲覧時間
1、平日 午前十時から午後八時まで
2、土曜 午後一時から午後五時まで
3、日曜 午前九時から午後[illegible]時まで

一、休館日
1、毎週月曜日
2、毎月末日(整理日)
3、国民の祝日

昭和33年度 市営野球場開き

一、期日 五月四日(日)
一、行事 1 東日本準硬式野球[illegible] 2 三高校リーグ戦
一、入場料 大人10 高校20

五日から十日まで 児童福祉週間 子と母に多彩な行事

五月五日の「子供の日」から五月十一日の「母の日」までを児童福祉週間として全国的に多彩な行事がくりひろげられますが、市でも市教育委員会、社会福祉協議会と共に各報道機関の後援によつて次のような行事を行います。多数参加して下さい。

☆名士の一日施設職員

保育所の児童を慰問するとともに、一般の理解を深めるため、五月八日午前九時からひまわり、わかば、あさひの各保育所で、市内名士の方に所長、主任保母になつていただきます。この機会に一般の方々も是非保育所を参観して下さい。

☆「母の日」の作文募集

小、中学校の児童から、母の労苦に対し感謝の気持をもたせるため、児童の作文を募集し、入選作文を新聞に発表します。募集についての詳しいことは別にお知らせしますから多数応募するように協力して下さい。

☆写生会

五月五日には小、中学校と保育所児童の写生会をします。優秀作品は十一日から一週間銀屋デパートギャラリーで展覧します。この写生会は各学校、保育所ごとに行います。

☆一日総合相談所

五月十日公民館で午前十時から午後四時まで、北海道中央児童相談所員、児童福祉司、人権ようご委員、精神科医師その他の方々の出席を得て、青少年、児童のこと、心身障害のこと虚弱児童のこと、家庭のことなどあらゆる面について、不幸をなくし健康な家庭生活のための相談に応じます。多数ご利用下さい。

☆カーネーション頒布

「母の日」に、母を祝福するため、カーネーションを頒布します。

☆「子供の日」の会食

各家庭では「子供の日」に、子供を中心とした会食をしてより一層の愛情を子供にそそいでやつて下さい。

☆「母と子」の集い

五月二十四日午後一時から公民館で、児童週間中に行われた図画、作文の当選発表、映画、器楽演奏などをプログラムとして、母と子の楽しい一日にしようと計画中です。詳しくは、本紙次号に掲載します。

みんなで守ろう子供の福祉

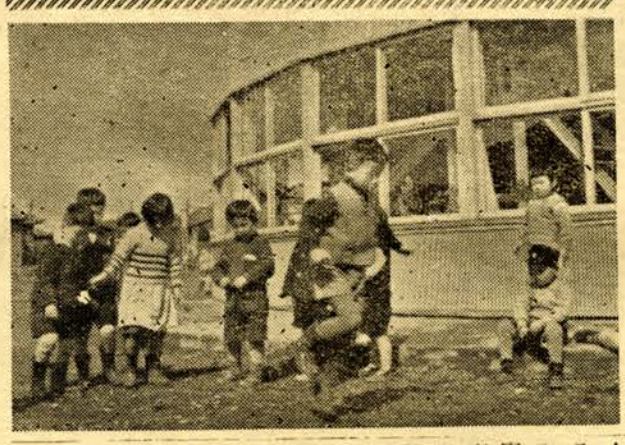

狂犬病予防注射

次の日程によつて狂犬病予防注射を行います。

料金は一頭に付百八十円ですから、当日持参して下さい。

なお、部落については馬の伝染性貧血の検診と同時に行いますが、その日程は後日お知らせします。

狂犬病予防注射日程表

月日	開始—終了時間	区域	実施場所
五月十二日	9・30—11・30	山手一円	山手配給所前
	14・00—16・00	西町矢代町	西町野村商店
	9・30—11・30	山手一円	北山手バス終点前
	14・00—16・00	西町西弥生 白金町	五月浴場横
五月十三日	9・30—11・30	西部社宅	西部三区浴場
	14・00—16・00	大町本町	公民館
	9・30—11・30	浜町元町	さざなみ食堂
	14・00—16・00	本町幸町	合田獣医科医院前
五月十四日	9・30—11・30	錦町栄町	伊藤自転車店前
	14・00—16・00	表町王子町	SK電気商店横
	9・30—11・30	王子中部社宅	ウロコ商店横
	14・00—16・00	東部社宅	王子東部浴場横
五月十五日	9・30—11・30	緑町一円	山崎正効堂前
	14・00—16・00	旭町一円	保健所前
	17・00—18・00	緑町公営住宅	緑町小沼商店前
	9・30—11・30	緑町木場町	第八区会館前
	14・00—16・00	旭町東町	市役所西口横
五月十六日	9・30—11・30	沼の端一円	星野商店前
	14・00—16・00	勇払社宅	国策配給所前
	13・00—14・00	勇払一円	勇払駅横

奮つて應募下さい

第六回統計図表全国コンクール作品募集

第六回統計図表全国コンクールの作品募集とともに、全道統計図表コンクールの作品を募集しています。今年は全国統計大会が札幌市で開かれるのでコンクールの展示会場も札幌市と決まりました。道で開かれることでもあり、多数応募されるようにお勧めします。

募集のあらまし

▽第六回統計図表全国コンクール

❶主催者　財団法人全国統計協会連合会

❷応募資格

第一部、第二部＝小、中学校児童

第三部＝高等学校生徒

第四部＝一般

❸課題

第一部＝あなたがたの家庭生活または学校生活を示す統計表

第二部＝北海道または苫小牧市の長所または短所を示す統計図表

第三部＝北海道または苫小牧市の長所または短所を示す統計図表

第四部＝日本の経済状態の変化を示す統計図表

❹材料規格

第一部＝七十二・八センチ×五十一・五センチ

第二、三、四部＝百センチ×七十二・八センチ

各部とも色彩、その他の材料については自由

❺送付先　市総務課

❻〆切日　五月三十一日

❼応募上の注意

応募作品の裏面には住所（ふりかな）氏名（ふりかな）性別、職業（児童、生徒は所属学校名　ふりかな、学年）年令を明記すること。

❽応募作品は原則として返しません

❾審査

第一次は道統計協会、第二、第三次は全国統計協会連合会審査の基準

（イ）資料の選択　四十点

（ロ）構図（平明、斬新、独創の程度）　三十点

（ハ）美　観　三十点

❿入選区分および賞

各部とも入選者、佳作者に対し、賞金または賞品が贈られる。

(11)その他

（イ）資料については市総務課でも、できるだけご希望に副うよう提供します。

（ロ）昨年度の入選作品の幻灯スライド（説明付）が総務課にありますので、各学校団体にいつでも無料で貸し出しをしております。

▽昭和三十三年全道統計図表コンクール

❶主催者　北海道、北海道統計協会

❷方法　第六回全国統計図表コンクールの第一次選考を兼ねて行う。

❸課題　材料規格、送付先、〆切日、審査基準とも全国コンクールと同じ。

❹入選発表　七月末日までに北海道公報に発表するほか本人に通知する。

❺入賞区分および賞

各部入選者には、全国コンクールとは別に賞金または賞品が贈られる。

社員増強に協力を

日本赤十字社苫小牧地区

博愛と人道の精神から生れた「赤十字」は、現在七十五カ国に結社され、国を超え、民族を超えて、同じ理想の下に活動を続けております。

日本赤十字社も引揚問題について中共、ソ連赤十字社と密接な連絡をとつて、いろいろな困難を克服して活躍したことは、みなさんの記憶にまだ新たなものがあると思います。また道内においては、虚弱児童の養護施設である有珠の優健学園や赤十字病院の経営、無医村の巡回診療、家庭看護法の普及、災害救助など国民の赤十字社、道民の赤十字社として、目覚ましい活躍をしております。

ところで日本赤十字社が、このように各方面にわたつて行う事業の経費は、赤十字社員の納める社費、賛助費、寄付金等によるものであり、事業をより活発にするためには一人でも多くの人に、日本赤十字社々員になつて貰つて社費の増額を図る以外に方法はありません。

それで五月一日から三十一日までを社員増強運動月間として市民各位の協力をお願いすることになりました。近日中に各区間の賛助委員が、社員加入の勧奨に各家庭を訪問いたしますから、ご協力下さるようにお願いします。

成人学校が開かれます

受講申込は五月九日まで

本年度第一期の成人学校を開きます。

短い期間で、しかも仕事の余暇にひと通りの知識と技術を修得させる成人学校への入学を待つています。

❶開設期間

五月十二日から八月二日までの十二週間（延四十八時間）

民踊と社交ダンスは五月十二日から六月二十一日までの六週間（延二十四時間）

❷場所　東小学校

❸募集科目

月・木コース＝料理（A）英語（初）謄写技術

火・金コース＝タイプ、珠算速記

水・土コース＝料理（B）簿記、一般数学、民踊、社交ダンス

❹授業時間

毎日午後六時三十分から八時三十分までの二時間

料理（B）だけは、午後一時三十分から三時三十分までの二時間

❺受講料百円

料理科は受講料のほか実習器具費として百円を納めなければならない。

❻申込先

教育委員会、公民館、東小学校、図書館

申込用紙は申込先にあります

❼申込期間　四月二十八日から五月九日まで

❽定員

料理は五十名、タイプライターは二十名、その他の科目は四十名

道民の生活水準の動向 ❹

—道民の家計を中心として—

伊藤森右衛門
北海道学芸大学助教授

前に述べたように、道民の家計支出は全国に比して大きいことは確かである。昭和二九年では一六%、三十年二〇%、三十一年一三%とそれぞれ上回つている。上回りこの方についてもつと些細に研究してみる必要がある一つのアプローチはいま収入が一〇〇円増加したら、それがどのような項目にどれだけ使われるかをみるとよい。いま札幌市の家計支出を昭和二十三年と三十年についてみると、その傾向が判る。これでみると雑費の伸び（四六七%）で一番大きく、次いで住居費、光熱費および被服費の順となつている。しかし増加額の配分をみると、食糧費が約三・七割と雑費が約三・二割で、二つの項目の合計で約七割となつている点注目に住いする。食料費は収入が多くなつたからといつてもそう無暗に多くなるものではない。したがつて、雑費の中味を吟味する必要があるようである。総体的に眺めて、昭和二十三年当時の生活よりもずうつと改善されていることは事実であるが、食料費の比重が軽くなつたとき雑費への比重が大きく移行している点がどうも気にかかるのである。

そこで、全道都市平均と全国都市平均との比重から道民生活の特長といつたものを拾い出し御参考に供したい。現在一寸多忙なために、詳細に吟味するような計算が出来なかつた事をお断りしなければならないが、ここにお示しするのは、春の家計として四月分夏の家計七月分、秋の家計十月分、冬の家計二月分、それに暮の家計十二月分と五カ月分をとつて費目別に全国との差を出してみたのである。家計支出の総額が全国と一番差が大きいのは…勿論北海道は各月全国より上回つているのであるから、差というものはプラスの差である…秋の家計である。次いで暮の家計と夏の家計となつている。食糧費についてみると、全国と差の大きいのは、矢張り暮と秋である。差が余りないのは冬と春である。食料費の中で、主食ではパン類、麦類が全国より少ない月が多く、主食外では肉、乳、卵類野菜類および乾物加工品なども少なくなつており肉乳卵類は五カ月のうち三カ月（春、夏、秋）又乾物加工品は四カ月についてみられる。食生活の改善は肉乳卵類や乾物加工品などの使用が増加しなければならないので、道民はその点主食偏重といつてよいようである。もう一つ指摘しておかねばならないのは、菓子果物、飲料および酒類が全国より各月相当に上回わつている。どうも外見的には裕福な食生活としているように見えるのであるが事実はいまいつたような主食偏重とか、或は極端にいうと栄養本位でない食生活であるように思う。

出額の比較（昭23と昭30）札幌市の勤労者世帯年間支	昭23		昭30		差		昭23—昭30
総額	117,751円	(100,0)	355,003	(100,0)	+237,242	(100,0)	304%
食料費	69,642	(59,3)	158,440	(44,6)	88,798	(37,5)	227%
被服費	13,133	(11,2)	44·254	(12,5)	31,121	(13,1)	336%
光熱費	8,303	(7,1)	30,258	(8,5)	21,955	(9,2)	364%
住居費	5,823	(4,9)	24,604	(6,8)	18,781	(7,9)	425%
雑費	20,860	(17,5)	97,447	(27,6)	76,587	(32,3)	467%
（物価）	100·0		169,6				

都市世帯年間家計支出総額

	全道A	全道B	A：B
昭29	316,911R	272,137R	(116%)
30	333,143	278,535	(120%)
31	323,819	287,492	(113%)